

事 務 連 絡

平成 29 年 12 月 13 日

各都道府県防災・国民保護担当課 御中

消防庁国民保護・防災部防災課

国 民 保 護 室

国民保護運用室

弾道ミサイル落下時の行動等に係る住民への広報の充実等について

弾道ミサイル落下時の行動等については、「弾道ミサイル落下時の行動等に係る住民への広報の充実等について」（平成 29 年 5 月 18 日付け事務連絡）等により、住民への幅広い広報の実施をお願いしているところです。

今般、弾道ミサイル落下時の行動についての広報資料の充実が図られたこと等から、下記のとおり、広報についての御対応をお願いします。

また、貴都道府県内の市町村及び消防本部に対し、この旨の周知及び同様の対応についてご協力をいただくようよろしくをお願いします。

記

1 弾道ミサイル落下時の行動等の周知について

今般、弾道ミサイル落下時の行動について更なる周知を図るため、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の画像を活用した弾道ミサイル落下時に取っていただきたい行動の例に関する資料を作成し、国民保護ポータルサイト（注1）に掲載するとともに、同ポータルサイトにおいて弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の動画及び地方公共団体による周知活動の事例についても紹介することとしました。

弾道ミサイル落下時の行動等について住民の理解が進むよう、各地方公共団体のホームページに掲載していただく等、幅広い広報の実施に御協力をお願いします。

なお、これらの資料については、今後更新される可能性があるため、地方公共団体のホームページ上で参考資料等としてクリックして表示できるようにする場合には、更新内容が自動的に反映されるよう、同ポータルサイトにリンクする方法によってください。

（注1）<http://www.kokuminhogo.go.jp/kokuminaction/index.html>

2 弾道ミサイル落下時の行動等に関する周知資料の多言語化について

外国人等への情報提供の充実を図るため、「弾道ミサイルが発射された場合の情報伝達と取るべき行動について」（別紙1）の英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語及びベトナム語版を作成し、国民保護ポータルサイトの英語版ページ（注2）に掲載しました。

また、既存の資料である「弾道ミサイルが発射された場合の情報伝達と取るべき行動に関するQ&A」（別紙2）、「Jアラートによる情報伝達について」（別紙3）及び「弾道ミサイル落下時の行動（リーフレット）」（別紙4）についても、英語、中国語及び韓国語版を作成し、同ポータルサイトに掲載しました。

これらの資料についても、各地方公共団体のホームページに掲載していただく等、外国人等への広報の実施に御協力をお願いします。

なお、これらの資料についても、今後更新される可能性があるため、地方公共団体のホームページ上で参考資料等としてクリックして表示できるようにする場合には、更新内容が自動的に反映されるよう、同ポータルサイトにリンクする方法によってください。

（注2） http://www.kokuminhogo.go.jp/en/pc-index_e.html